

ひとり一人の「生」に光をあて しあわせを実感できる暮らしづくり



一 目 次

- 02 平成27年度「事業計画及び予算概要」
- 04 平成26年度「事業の特徴及び決算概要」
- 05 生活困窮者のための相談窓口開設のお知らせ
- 06 飯豊町地域福祉活動計画【ダイジェスト版】
- 08 介護サービス事業所のご案内
- 09 福祉の里めざみ各種利用料改定のお知らせ
- 10 思い出のひろば－福祉の里めざみ－
- 11 広告協賛企業広告

数字で見る飯豊町の福祉（平成27年4月現在）

総人口	7,623人	身体障害者手帳所持者	420人
総世帯	2,391世帯	療育手帳所持者	69人
65歳以上の人口	2,537人	保健福祉手帳所持者	31人
ひとり暮らし高齢者	215人	高齢夫婦世帯	208世帯
高齢化率	33.3%	高齢者のみ世帯	431世帯

子どもや子育てをめぐるさまざまな課題を解決するために、平成24年8月に子ども・子育て関連3法（「子ども・子育て支援法」、「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律」、「子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」）が成立しました。これらの法律に基づき、子どもや子育て家庭の状況に応じたさまざまな支援を行う新しい制度が今年4月に本格施行されました。

新制度では、幼児期の学校教育や保育及び地域の子育て支援の量の拡充と質の向上を同時に進めていくことを目的としております。

「子ども・子育て支援制度」が
平成27年4月よりスタートしました



「しあわせ」の作成経費の一部として皆様からお寄せいただいた共同募金の配分金及び広報誌発行のために企業から協賛いただいた掲載料を使用させていただいております

平成27年度 事業計画の概要

【重点①】 地域福祉活動計画の実現に向けて、住民や関係者等へ計画の普及に努め「幸せを実感できる暮らしづくり」を進めていきます。

【重点②】 新法の下で「生活困窮者対策」に重点的に取り組み、個別支援体制の強化と総合相談機能の充実を図ります。

【重点③】 介護事業所におけるサービス内容の充実と利用者の確保に向けた営業活動を強化し、オール社協で事業経営の安定化に努めます。

【重点④】 すべての職員が専門職としての自覚と責任を持ち、やりがいを感じながら、互いに高め合い、安心して働ける職場をつくりま

「個」を支える事業

- 1 心配ごと相談事業【受託】
- 2 **新**生活困窮者自立支援事業(自立相談・家計相談)【受託】
- 3 生活福祉資金及び福祉更生資金貸付事業【受託】
- 4 緊急通報装置見守り支援システム運用事業【受託】
- 5 福祉サービス利用援助事業【受託】
- 6 デマンド交通事業
- 7 地域介護予防事業【受託】
- 8 介護予防支援事業【受託】
- 9 安心生きがい訪問事業【受託】
- 10 経済的支援が必要とされる世帯への商品券進呈事業
- 11 安否確認を必要とする世帯への特別配食サービス事業
- 12 要保護準要保護認定児童激励支援事業
- 13 災害救済金交付事業
- 14 車椅子貸出事業
- 15 生活事故防止に向けた啓発



在宅での「介護」を応援する事業

- 1 家族介護支援事業(在宅介護者の集い開催)【受託】
- 2 指定居宅介護支援事業【介護保険】
- 3 介護予防ケアマネジメント【受託】
- 4 指定訪問介護事業【介護保険】
- 5 指定介護予防訪問介護事業【介護保険】
- 6 ホームヘルプサービス事業【私的契約】
- 7 指定居宅介護・重度訪問介護事業【障がい者】
- 8 指定通所介護・指定介護予防通所介護事業【介護保険】
- 9 指定認知症対応型通所介護・指定認知症対応型介護予防通所介護事業【介護保険】
- 10 指定短期入所生活介護事業【介護保険】
- 11 指定介護予防短期入所生活介護事業【介護保険】
- 12 指定短期入所事業【障がい者】
- 13 在宅老人短期入所施設利用弾力化事業【受託】

支え愛の「形」をつくる事業

- 1 **新**飯豊町地域福祉活動計画の推進
- 2 集落ワークショップ開催事業
- 3 単身高齢者のための会食サービス事業
- 4 ふれあいグラウンドゴルフ大会開催事業
- 5 小地域見守り活動支援事業
- 6 ふれあいいきいきサロン活動育成支援事業
- 7 おしどり金婚さん記念品贈呈事業
- 8 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
- 9 中学校同窓会支援事業
- 10 赤い羽根共同募金運動・歳末たすけあい運動



支える「人」を支える事業

- 1 ボランティア活動振興事業
- 2 災害時支え合いボランティアの構築
- 3 福祉学習推進事業
- 4 ボランティアによる福祉年賀状作成事業
- 5 福祉の仕事に関する情報支援
- 6 町ボランティア連絡協議会への活動支援
- 7 レクリエーション用具の貸出事業



信頼性の高い「組織」づくり

- 1 社協広報誌「しあわせ」発行・ホームページ開設
- 2 福祉関係団体の育成支援
- 3 寄付文化の創造
- 4 職員の研修及び人材育成
- 5 福祉サービスに関する苦情対応
- 6 適正な法人運営と社会福祉施設管理
- 7 **新**法人設立50周年記念事業に関する検討・準備
- 8 **新**社会福祉法人・福祉施設との協働による公益的な取り組みに関する検討協議

平成27年度 収支予算の概要

【収入の部】（事業活動による収入）

単位：千円

科 目	予 算 額	主 な 内 容
会費収入	3,720	住民会費（1世帯 1,700 円）、賛助会費（関係者、関係団体等）
寄附金収入	300	指定寄付金
経常経費補助金収入	39,239	運営費補助金、デマンド交通事業補助金、共同募金配分金（一般募金及び歳末たすけあい配分）
受託金収入	6,526	生活困窮者自立支援事業受託金、緊急通報装置運用事業受託金、高齢者等相談事業受託金、福祉サービス利用援助事業受託金、生活福祉資金貸付事業受託金
貸付事業収入	1,200	福祉更生資金償還金
事業収入	7,515	デマンド交通事業利用料、福祉サービス利用援助事業利用料等
介護保険事業収入	182,324	居宅介護料（介護報酬、利用者負担金）、地域密着型介護料（介護報酬、利用者負担金）、居宅介護支援介護料、その他の事業収入
障害福祉サービス等事業収入	1,090	自立支援給付費収入 等
受取利息配当金収入	552	各基金等預金利子
その他の収入	6,145	
合計	248,611	

【支出の部】（事業活動による支出）

単位：千円

社会福祉事業区分	予 算 額
社会福祉拠点	37,031
法人運営事業	28,727
緊急通報装置運用事業	2,470
共同募金配分金事業	3,563
福祉サービス利用援助事業	1,071
福祉更生資金貸付事業	1,200
基金運営事業	0
介護拠点	218,206
高齢者介護予防事業	6,862
居宅介護支援事業	18,104
訪問介護事業	23,851
通所介護事業	80,008
短期入所生活介護事業	89,381

公益事業区分	予 算 額
困窮者支援拠点	2,423
自立相談支援事業	1,993
家計相談支援事業	430

収益事業区分	予 算 額
デマンド交通拠点	24,500
デマンド交通事業	24,500

合 計	282,160
-----	---------

※収支差額分は、平成26年度からの繰越金等を充てる。



新役員・評議員の紹介

〔役員〕（五月二十九日就任）

常務理事
古川正次郎
（健康福祉課長）

※関係行政機関から理事に選出され、理事会において常務理事に就任

〔評議員〕（五月二十九日就任）

〔東部地区部落長会の代表〕

島貫 泰弘

〔地区公民館長の代表〕

遠藤 和芳

〔保育研究会の代表〕

長岡とし子

職員人事異動のお知らせ

〔退職者〕（三月三十一日付）

鈴木由美子（係長）

嘉藤美和子（係長）

伊藤 紀夫（主任）

〔事務局局長異動〕

●退 任（三月三十一日付）

宇津木耕一（町派遣職員）

●就 任（四月一日付）

山口四郎右衛門

〔係長異動〕

（四月一日付）

施設長兼訪問介護ステーション係長

横澤 晃（施設長）

日帰り介護センター係長兼生活相談員

手塚 栄作（同主任兼生活相談員）

（七月十五日付）

統括係長兼在宅介護支援センター係長

川崎美由紀（在宅介護支援センター係長）

社協活動へのご理解とご協力ありがとうございました

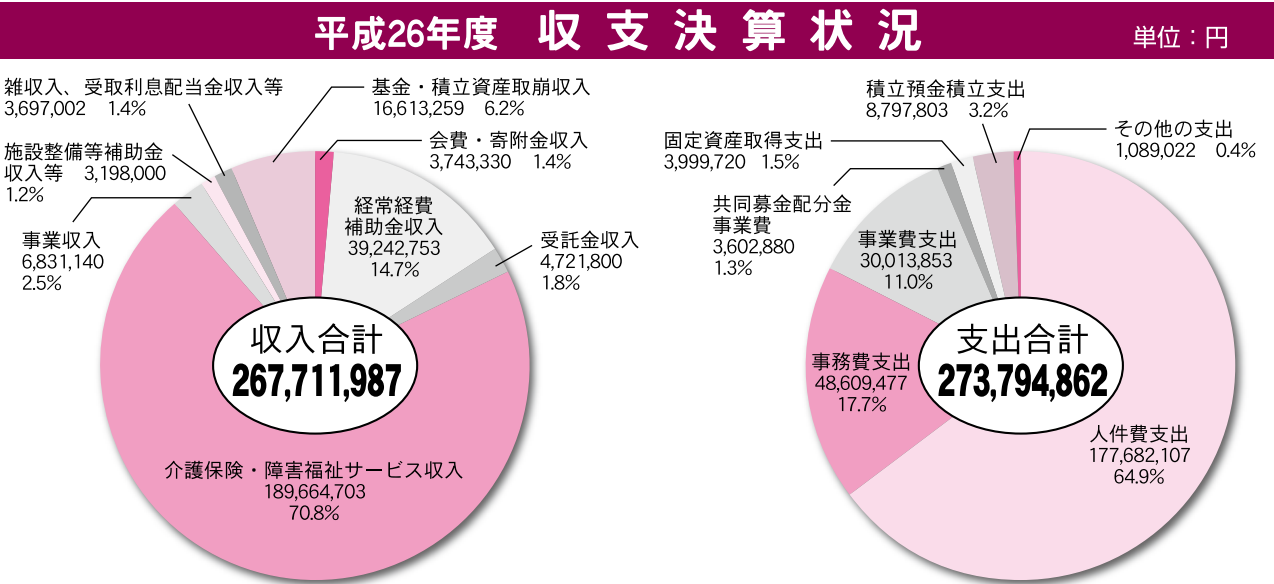
平成 26 年度 事業 の 特徴

【飯豊町地域福祉活動計画を策定】 住民一人ひとりが“福祉のまちづくり”に参画できる仕組みを整え、次世代につなげていくための活動計画づくりが行われ、27年3月に策定が終了しました。平成27年度から平成31年度までの5年間で、誰もが安心して暮らせる地域づくりを行っていくための「ガイドブック」として活用していきます。

【災害ボランティアセンター設置運営マニュアルを整備】 自然災害等が発生した際、自助や公助の力で不足する住民の生活支援及び地域の復旧をボランティアが補い、地元の生活復興を支えていくための拠点となる災害ボランティアセンターの設置に関し明確な位置づけを行うとともに運営して行くために必要なマニュアルを策定しました。

【福祉の里めざみ介護入浴装置更新及び車庫の屋根塗装を実施】 開所から15年目をむかえ、施設設備の老朽化に伴う修繕及び器具の更新等を計画的に実行しております。26年度は、町から一部補助を受け車庫の屋根塗装を行ったほか、厚生労働省の福祉器具等助成金を活用し、介護入浴システムを更新しました。

【災害時における要援護者の受け入れに関し飯豊町と協定書を締結】 災害が発生したときに、一般の避難所での生活が困難な方を受け入れる福祉避難所として、福祉の里めざみが町の指定を受けました。本町においては、本施設のほか、ひめさゆり荘が同じく協定を取り交わしております。



資金収支計算書【抜粋】		収 入 額	支 出 額	当期資金収支差額
< 予算と実績を比較した資金の流れを計算 >				
社会福祉事業	社会福祉拠点（地域福祉事業）	35,943,492	37,130,076	△ 1,186,584
	介護拠点（介護保険事業等）	208,167,066	213,063,357	△ 4,896,291
収益事業	デマンド交通拠点	23,601,429	23,601,429	0
合 計		267,711,987	273,794,862	△ 6,082,875

社会福祉法第44条第4項の規定に基づく決算書類の閲覧は法人事務局にて供します	前期末支払資金残高(25年度から繰越)	103,693,893
	当期末支払資金残高(27年度へ繰越)	97,611,018

貸 借 対 照 表					
資産の部	流動資産	105,989,071	負債の部	流動負債	8,378,053
				固定負債	79,524,226
	固定資産 (内基本財産)	599,924,007 (内 331,575,203)	純資産の部 (資本金)	純資産の部合計	618,010,799
資産の部合計		705,913,078	負債及び純資産の部合計		705,913,078

生活困窮者支援制度がはじまりました

困難に負けない ともに解決できる地域を目指して

「西置賜地域生活自立支援サブセンター」を開設

山形県の委託を受け、今年度より飯豊町社会福祉協議会内に、失業、病气、借金問題、住むところがないなど、困りごとや不安を抱えている方の相談窓口を開設しております。

相談窓口では、一人ひとりの生活状況にあった「支援計画」を作成し、専門の支援員が相談者に寄り添いながら、他の専門機関と連携して、生活課題の解決に向けた支援を行っていきます。

どういう人のための窓口なの？

飯豊町に在住の方で主に次のような方からの相談を受け付けます。

● 年齢制限なくどなたでもご相談下さい。
● 最低限の生活の維持が困難になるおそれのある方（生活保護を受けている方は除く）
● 経済的な問題などで、生活に困っている方、仕事が見つからない方、家賃を払えない方。

● 社会に出るのが怖い、将来に不安があるが、どこに相談したらよいかわからない。
※その他、ご自身のことでなくても家族の生活のことが心配な方。

どのような支援を受けられるの？

● 本人が抱える生活上の課題を把握し、支援員と一緒に支援計画（支援プラン）を無料で作成します。

● 支援計画に基づき、生活の安定を図るとともにハローワーク等と連携し、就労促進などの自立に向けた相談支援を行います。

● 専門機関と連携し、資金の貸付など公的な制度や必要なサービスの活用に向けた調整を行います。

● 家計管理の適正化に関する支援及び滞納の解消や各種給付制度等の利用に向けた支援を行います。



相談から支援までの流れは？

1

まずは、支援センターへお電話を！

生活自立支援サブセンターに配置されている支援員等が対応します。

2

お困りごとをお聞きます。

生活の困りごとや不安を支援員等にお話ください。生活の課題を整理し「自立」に向けて支援を行います。

3

あなただけの支援プランを。

あなたの意思を尊重しながら、自立に向けた目標や支援内容を一緒に考え、支援プランを一緒に考えます。

4

支援決定・サービス提供

完成した支援プランは関係者の話し合い（支援調整会議）により正式に決定されその支援プランに基づいて各種サービスが提供されます。

5

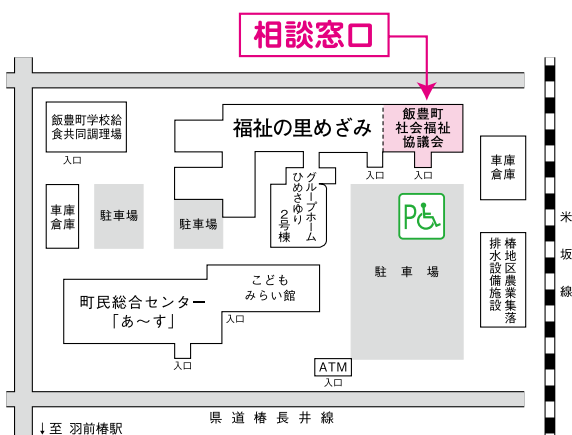
定期的なモニタリング

あなたの状態や支援の提供状況を支援員等が定期的に確認し支援プラン通りにいかない場合は、支援プランを見直します。

6

真に安定した生活へ。

あなたの困りごとが解決されると支援は終了しますが、安定した生活が維持できているか、一定期間、支援員等によるフォローアップがなされます。



080-9074-3353

「支援員直通ダイヤル」

「センター電話」 72-3353

西置賜地域生活自立支援サブセンター

社会福祉法人飯豊町社会福祉協議会内

飯豊町大字椿 三六四二番地

【問い合わせ先】

相談窓口・問い合わせ先

※相談はいつでも無料（秘密厳守）

※窓口での相談の場合は、事前に連絡をお願いします。

※窓口での相談の場合は、事前に連絡をお願いします。

※窓口での相談の場合は、事前に連絡をお願いします。

※窓口での相談の場合は、事前に連絡をお願いします。

※窓口での相談の場合は、事前に連絡をお願いします。

※窓口での相談の場合は、事前に連絡をお願いします。

飯豊町地域福祉活動計画【概要版】

平成26年3月に策定された「飯豊町地域福祉計画」の中で、社会福祉協議会は、住民や各種団体、行政機関との調整役を担い、地域福祉を推進するための中核的組織として位置づけられております。このたび、本会では、行政計画となる地域福祉計画の実現に向けて大きな足掛かりにしていくなために、住民を主体とした民間の立場から地域福祉をより具体的に進めていくための「地域福祉活動計画」づくりに平成26年度取り組み、福祉分野に関連する幅広い皆様の「協働」を呼びかけながら策定しました。

スローガン

ひとり一人の「生」に光をあて 幸せを実感できる暮らしづくり

基本目標 (推進施策)

基本方針

主 な 推進項目 (町民、関係団体等 との連携による取 組み)

※実施計画
からの抜粋

1 ひとりぼっち(孤独)をつくらない地域に

(推進施策)

- 福祉意識の醸成と福祉教育の推進
- 地域での見守り体制の構築
- 社会福祉に関する活動への参加のための援助
- 福祉関係団体への支援
- 地域のつながり構築

みんなで
支え合う
地域づくり

2 福祉サービスを利用しやすい仕組みづくり

(推進施策)

- 相談支援体制の強化と情報提供の充実
- 在宅介護の充実
- サービス提供基盤の充実
- あらゆる生活課題への対応

福祉
サービスを
利用しやすい
仕組み
づくり

3 不幸や不安を引き寄せない予防できる地域に

(推進施策)

- いきいきと暮らせる仕組みづくり
- 安心して暮らせる仕組みづくり
- 災害が起きても支えあえる仕組みづくり
- 新たな暮らしの問題への対応

安心して
暮らせる
仕組みづくり

4 地域福祉推進を支える強い基盤づくり

(推進施策)

- 地域福祉活動拠点の充実
- 地域福祉活動を支える人材の育成
- 地域福祉活動を支える財源の確保
- 行政とのパートナーシップ

地域福祉
推進を支える
強い基盤
づくり

- ①若者が地域づくりや福祉活動に関心を寄せられる機会をつくる。
- ②地元の児童を対象とした福祉教育の充実を図る。
- ③地域の中で取り入れやすい「支えあい活動」の事例づくりを手掛ける。
- ④住民が主体となったサロン活動の充実を図る。
- ⑤老人クラブや障がい等の当事者組織の活動PRを強化し、加入を促すための仕組みづくりを進める。
- ⑥地元自治組織に加入していない世帯に対する情報支援を強化する。
- ⑦地域での協働事業の展開を支援し、他地域への波及を促していく。

- ①町内の各種相談機関のネットワークづくりを進める。
- ②障がい者が利用できる福祉制度に関し、わかりやすい情報提供に努める。
- ③生活困窮者に対し緊急支援を行うための食料品を確保するために寄付への理解づくりを進める。
- ④民生委員の役割について、地域に「見える化」を図る。
- ⑤介護保険制度や認知症の問題について住民の理解を広げる。
- ⑥家族介護者への支援のあり方を検討し、在宅で介護しやすい環境づくりを目指す。
- ⑦障がいの状態等により、ほほえみカーを利用できない方に対する交通手段の確保に関する適切な情報提供を行う。

- ①虐待、いじめ、DV 防止のための啓発活動を進める。
- ②高齢者が労働や生産活動を通じ、実益につながるような仕組みづくりを検討する。
- ③家族の絆づくりを基調とした事業をつくる。
- ④高齢者世帯等における除排雪の問題について具体的な対策を導きだす。
- ⑤配食サービスを含め、買い物支援のあり方について調査研究を開始する。
- ⑥災害時に各地から集まるボランティアを受け入れるための体制・基盤づくりを行う。
- ⑦あらゆる場面での保証に関し地域規範の整備や保証人を得られない方への支援の在り方について検討する。

- ①高齢者や障がい者が集まりやすい環境づくりを進める。
- ②地域福祉活動の担い手を地域ごとに養成する。
- ③社会福祉の向上に貢献した方に対する新しい顕彰制度を創りあげる。
- ④チャリティーイベントや企業名を冠にした事業づくりなど、社会貢献や寄付を身近に感じてもらうための取り組みを心掛ける。
- ⑤地域に潜在する生活課題を住民に知ってもらうための手法として、赤い羽根共同募金運動の推進を図る。
- ⑥民生委員や関係機関等が常に意識を共有していくために必要な事例検討会等の開催を定着化させる。

みんなで生活課題の解決・しあわせづくりに挑戦

- 離れた家族がいたら、電話をかけたり、たまには訪問してみよう。
- なるべく家族みんなでご飯を食べましょう。
- 高齢になったらサロンや老人クラブに積極的に入りましょう。
- お年寄りをみんなで大切にしましょう。
- 同居の楽しさを若い世代に伝えましょう。

- 福祉制度について積極的に情報収集し、わからないことは気軽に専門機関にたずねましょう。
- 自分が利用できる福祉サービスに関する正しい知識を身に着け、効果的に活用しましょう。
- 行政等が実施する「アンケート」には責任をもって回答しましょう。
- 福祉サービスに関する苦情がある場合は、サービス事業者の苦情受付担当者に申し出ましょう。

- 隣近所は、お互いに声を掛け合い、行事へのお誘いを行いましょう。(お誘い屋さんをつくる)
- 「回覧板」は、ポストに入れず、必ず手渡しで回しましょう。
- 他人の噂話や陰口はいわないようにしましょう。
- 集落の行事に参加できなかった人に、感想や話題を届けましょう。

- 悩みや困りごとを抱えた方がいたら、相談窓口に的確につなぎましょう。
- 福祉サービスの利用に関し手続きが分からない場合は、周囲に連絡先を聞きましょう。

- 地元出身者を呼び込むようなイベントを企画してみよう。
- 地区の行事にみんなが参加しやすい環境づくりを行いましょう。
- 家族全員が顔をあわせられる時間をつくるために、地区ごとに「家庭の日」などをつくりましょう。
- 地域が抱える課題を話し合う「協議の場」としてワークショップや座談会などを取り入れていきましょう。

- 既存の福祉サービスでは、対応できない福祉ニーズに対し、積極的に目を向け、地域の助け合いについて検討してみよう。
- 介護保険制度など福祉制度に関する学習の機会作りを勧めよう。
- 地域の中で困っている生活課題などを整理し、行政機関や社会福祉協議会に積極的に意見を具申しよう。

- 新規転入者に対する地元自治組織へのつなぎと情報支援の強化について
- ひとり暮らしの高齢者が出来るだけ生まれないう、予防できる施策づくりについて(三世代同居世帯への支援等)
- 地域とのつながり拒絶やサービス拒否など孤立しがちな世帯に関わり続けられる人材の確保について

- 福祉制度の活用やサービス利用の方法等について、住民同士が共有できる仕組みづくりについて
- 在宅で家族を介護している人の負担軽減に関する施策の充実について
- 個人情報保護に留意した上で、関係機関との連携がスムーズに行えるような環境づくりについて

- 自宅の除雪作業には、家族みんなで協力しましょう。
- 避難訓練や地域の防災活動には積極的に参加しましょう。
- 健康づくりに関心を持ち、年齢や体力に合った運動を心掛けましょう。(定期健康診査・予防接種)
- ひとりで悩むこと、苦しむことは絶対にやめましょう。

- 隣組の連携を強め、お互いに頼れる関係作りを目指しましょう。
- 家を留守にするときは、ご近所で注意しあいましょう。
- 冬期間は特に、地域内で声をかけあいながら、安全な除雪作業を行いましょう。
- 雪囲いやゴミだしなど地元集落として助け合えることを考えてみましょう。

- 大人も、子どもも地域で出会う人には積極的にあいさつしましょう。
- 敬老会など長寿を祝うイベントは盛大に行いましょう。
- 地区民で構成する団体への加入促進及び地域活動のリーダー養成に取り組んでいきましょう。
- 消費者被害、交通事故防止、地域防災等に関する学習の機会をつくりましょう。

- 障がい者や高齢者など情報が得られにくい方に適切に情報提供が行われるような配慮について
- 親戚等がなく保証人を得られない世帯でも公営住宅に入居できる仕組みづくりについて
- 高齢者世帯に対する除雪補助制度の充実及び除雪隊など地元のボランティアに対する支援について

- 社会福祉に対する寄付又は福祉施設への寄贈、ボランティア活動について積極的に考えてみましょう。
- 地域の福祉活動に関心を持ち、人の役に立てることを考えていきましょう。

- 公民館や集会所にソファやいすを設置し、足腰が不自由な方でも集まりやすい空間をつくりましょう。
- 物品の寄贈をはじめ集会所のリフォームなど、地元の方の手作りによる拠点施設づくりを進めていきましょう。
- 地域福祉活動を進めていく上で核となる人材を育てて行きましょう。
- 芋煮会やサロンなど地元での多様な活動を展開することを通じて、地域の生活課題を発見する力をつけましょう。

- 快気祝いや香典返礼、文化祭でのバザーなど社会福祉に関する寄付につながる取り組みを検討しましょう。
- 共同募金配分金などを活用しながら、地元で不足している活動を充実させていきましょう。
- 活動を進める上でのリーダーが不足しているといった課題に真剣に向き合いましょう。

- 公民館の手すりや公共施設への杖ホルダー設置について
- 空き家や空き店舗などを社会福祉を目的とした活動のために利活用できる仕組みづくりについて
- 今後における成年後見制度に関する体制整備について
- 地域福祉の基盤づくりに関し、意識の共有化を図るための定期的な情報交換の場づくりについて

しあわせ
を実感で
きる地域
をつくる
ための社
協提案

※4助の
はたらき

自動

自分・家族

互助

仲間同士や集落

共助

地区(広い圏域)

公助

行政への要望

社協は、介護サービス4事業を通じ 皆様の快適な在宅生活を支えます

短期入所生活介護センター 福祉の里めざみ

短期間施設に入所し、利用者に食事、入浴、その他の必要な日常生活上の支援や機能訓練を行います。利用者家族が一定期間、介護から解放されることで介護負担の軽減を図ります。

サービス 内容

- ・送迎、入浴、食事サービス
- ・排泄、離床、着替え、整容介助
- ・生活指導、相談援助、健康管理
- ・機能訓練、レクリエーション 等

▼ご相談・お問い合わせ

電話 86-2236 (営業：無休/24時間体制)

日帰り介護センター 福祉の里めざみ

自宅から施設までの送迎を行い、利用者に食事や入浴、機能訓練、レクリエーション等日中のサービスを提供します。当事業所では、通常のデイサービスに加え、認知症の方の受け入れも行います。

サービス 内容

- ・送迎、入浴、食事サービス
- ・生活指導、相談援助
- ・機能訓練、レクリエーション
- ・日常生活上の援助、健康チェック等

▼ご相談・お問い合わせ

電話 86-2237 (営業：日曜日・年始を除く)



在宅介護支援センター 福祉の里めざみ

利用者が居宅サービス等を適切に利用できるよう、介護支援専門員(ケアマネジャー)が、心身の状況や、環境、本人・家族の要望などを勘案してケアプランを作成し、また、事業者や関係機関との連絡調整等を行います。

サービス 内容

- ・居宅サービス計画(ケアプラン)作成
- ・介護保険に関する相談・助言
- ・医療・福祉・保健・介護サービスとの連携、調整
- ・介護用品・介護機器の貸与及び購入助言、申請代行等

▼ご相談・お問い合わせ

電話 86-2231 (営業：年末年始を除く平日)

訪問介護ステーション 福祉の里めざみ

訪問介護員(ホームヘルパー)が、利用者のお宅を訪問し、身体介護や生活援助を行います。介護保険による要介護・要支援の認定を受けられた方以外に障がい者への訪問介護も提供します。

サービス 内容

- 【身体介護】食事介助、排泄介助、清拭、着替え、入浴介助、移動介助などの利用者様の身体に関する介護
- 【生活援助】利用者様の調理、洗濯等の日常生活上の援助等

▼ご相談・お問い合わせ

電話 86-2231 (営業：年末年始を除く毎日)

平成27年4月から介護保険制度改正に伴い、 「福祉の里めざみ」介護サービス利用料（自己負担額）が変わりました

介護保険からの給付サービスを利用する場合の自己負担額は、介護給付費の1割（一定以上の所得のある方は27年8月より2割）となります。但し、介護保険給付の範囲を超えたサービス利用は全額自己負担となります。

●訪問介護ステーション福祉の里めざみ（ホームヘルプサービス）

要介護1～5の訪問介護						要支援1・2の介護予防訪問介護		
料金は1回当たり金額						料金：月額		
保険適用料 金	20分未満	20～30分 未満	30～60分 未満	60～90分 未満	90分～ (30分単位で加算)	概ね週1回 程度	概ね週2回 程度	概ね週3回 程度
身体介護 (改正前)	182円 －	270円 (281円)	427円 (444円)	620円 (646円)	88円 (92円)	1,168円 (1,226円)	2,335円 (2,452円)	3,704円 (3,889円)

※特定事業所加算(Ⅱ)の体制を整備しているため上記金額には評価加算(基本料金の10%)が含まれております。

※早朝(6時～8時)及び夜間(18時～22時)の提供は上記加算以外に基本料金の25%、深夜(22時～6時)は50%が加算されます。

【加算項目】	①初回加算 200円	②緊急時訪問介護加算 100円	③処遇改善加算	算定単位数の8.6% (介護予防6.8%)
--------	------------	-----------------	---------	--------------------------

●日帰り介護センター福祉の里めざみ（デイサービス）

要介護1～5の小規模型通所介護			料金：日額
保険適用後料金	改正前	改正後（平成27年4月より）	
要介護1	705円	641円	
要介護2	831円	757円	
要介護3	957円	874円	
要介護4	1,082円	990円	
要介護5	1,208円	1,107円	

要介護1～5の認知症対応型通所介護			料金：日額
保険適用後料金	改正前	改正後（平成27年4月より）	
要介護1	910円	865円	
要介護2	1,007円	958円	
要介護3	1,097円	1,050円	
要介護4	1,194円	1,143円	
要介護5	1,291円	1,236円	

【加算（減算）項目】※保険適用料金	
①入浴加算	50円（回）
②【新】中重度ケア体制加算	45円（回）
③サービス提供体制強化加算	6円（回）
介護予防通所介護の場合	(要支援1/24円 □要支援2/48円)
④【新】送迎減算（片道あたり）	－47円（回）
⑤処遇改善加算	(算定単位数の4.0%)
認知症対応型通所介護の場合 (介護予防含)	(算定単位数の6.8%)

【実費料金（保険外）】	
①食事代	600円（食）
※当日のキャンセルは食材費を徴収しますのでご了承ください。 ※その他、オムツ、レクリエーションに係る材料費等は実費を徴収します	



●短期入所生活介護センター福祉の里めざみ（ショートステイ）

要介護1～5の短期入所生活介護（単独型ユニット）			料金：日額
保険適用後料金	改正前	改正後（平成27年4月より）	
要介護1	751円	718円	
要介護2	821円	784円	
要介護3	895円	855円	
要介護4	965円	921円	
要介護5	1,034円	987円	

要支援1・2の介護予防短期入所生活介護（単独型ユニット）			料金：日額
保険適用後料金	改正前	改正後（平成27年4月より）	
要支援1	567円	539円	
要支援2	690円	655円	

【加算（減算）項目】※保険適用料金	
①送迎加算	184円（回）
②看護体制加算	8円（日）
③サービス提供体制強化加算	12円（日）
④【新】緊急短期入所受入加算 ※7日限定	90円（日）
⑤【新】長期利用者提供減算 ※30日超過	－30円（日）
⑥処遇改善加算	(算定単位数の5.9%)

【実費料金（保険外）】	
①滞在費（居住費）	550円（日）
②食事代（朝300/昼580/夕500）	1,380円（日）
※その他、レクリエーションに係る材料費等は実費を徴収します	

住民税非課税(低所得世帯)の方は自己負担額の軽減措置がありますので担当ケアマネジャー等へお問い合わせください。



観桜会



長井市のつつじ公園に行ってきました。

白樺民生委員児童委員協議会の 皆さんによるボランティア



毎年ありがとうございます。

どんでん平ゆり園



今年も満開でとてもきれいでした。



創作活動



みなさん真剣に取り組んでおります。

集団リハ



腕が上がるようになりました。

みんなが安心できる在宅介護をめざして

豊富な経験と資格を有するスタッフがお手伝いさせていただきます・・・

在宅介護支援センター福祉の里めぐみ
訪問介護ステーション福祉の里めぐみ
日帰り介護センター福祉の里めぐみ
短期入所生活介護センター福祉の里めぐみ

TEL: 0238-86-2231
TEL: 0238-86-2231
TEL: 0238-86-2237
TEL: 0238-86-2236

平成27年度広報支援協賛企業紹介 ～私たち企業は、飯豊町の福祉事業を応援します～

誰もがすこやかに暮らせる社会の実現のために—

NDソフトは
飯豊町の福祉を
応援します



〒992-0479

山形県南陽市和田3369

TEL: 0238-47-3477(代)

FAX: 0238-47-3482

詳しくはホームページへアクセス！

<http://www.ndsoft.jp/>

NDソフト



(社) 全国旅行業協会会員・
宮城県知事登録旅行業第2-109号
総合旅行業務取扱管理者 浜田 保

敬老号様では大変お世話になっております

株式会社 仙台トラベル

〒981-3133 仙台市泉区泉中央三丁目9番地の7

☎022-374-7431

フリーダイヤル 0120-025015 (料金当社負担)

東北運輸局指定民間車検場

各種自動車販売・一般整備・車検・板金塗装
スズキ副代理店 東京海上日動火災保険代理店

(有)木村自動車

飯豊町椿4504-2

TEL 72-2160(代)



お客様第一主義のもと
豊かな食文化を創造する

私たちメフォス(Medical Food Service)は、
医食同源を礎にあらゆるシーンで給食事業を展開しており
ます。

株式会社メフォス 山形事業部

〒990-8580 山形県山形市城南町1丁目1-1
(霞城セントラルビル16F)

Tel: 023-647-0261 fax: 023-647-0263

人命保護を技術にこめて
生命と財産をまもり社会に貢献する



(株)佐藤防災



住宅用火災警報器の設置はお済みですか

米沢市中田町875-2

電話 0238-37-5823



快適な環境を創る

遠藤設備建設株式会社

山形市穂積84-1

電話 (023) 641-4561番 FAX (023) 641-5697番



飯豊町の皆さん！
旅行企画はおまかせ下さい

山交観光株式会社

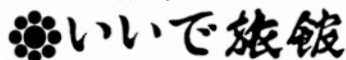
長井案内所 担当 沼澤 亨 TEL 84-1820



いで湯と山菜の宿

東北のガンマ 日観連会員

がまの湯温泉



〒999-0604 山形県西置賜郡飯豊町椿4,494

TEL 0238(72)3706(代) FAX 0238(72)3709

笑顔のあるくらしをサポートします！

介護用品・福祉用具・一般住宅改修

株式会社 ウェルランド

〒993-0082 山形県長井市舟場9番18号

TEL 0238-84-7630 FAX 0238-84-7638

“よりよい生活空間の創造をめざして…”



株式会社 鈴木建築設計事務所

代表取締役 藤原 薫

〒990-0055 山形市相生町7-55

TEL 023-623-1778(代) FAX 023-623-1779

URL: <http://www.archi-suzuki.co.jp/>

中外製薬株式会社様より「在宅福祉移送サービス車両」が寄贈されました



このたび、中外製薬株式会社〔本社：東京都中央区／代表取締役会長 最高経営責任者：永山 治〕より在宅で介護を受けるご高齢の方やお身体の不自由な方の移動手段として福祉車両（ワゴン）の寄贈を受けました。中外製薬では、創業90周年記念事業の一環として、東日本大震災の被災地を中心とした東北6県の福祉団体に対し、介護福祉の現場においてニーズの高い軽自動車タイプの移送サービスカーを数多く寄贈しており、2015年度県内では本会を含め3団体に寄贈されております。「在宅福祉移送サービスカー」は、主に本会デイサービスセンターの送迎車両として大切に使用させていただきます。

感謝録 みなさまのご厚志に心よりお礼申し上げます

＜今号では平成27年1月21日から7月31日までに届けられた善意を掲載させて頂いております＞

●施設ボランティア慰問、物品寄贈等（順不同）

□物品寄贈

安部 元治 様（ 椿 ）
青木 盛男 様（長井市）
鈴木 講一 様（ 椿 ）
本間 元治 様（萩 生）

□ボランティア

白樺地区民生委員児童委員協議会の皆様
長沼瑠奈様（椿）
飯豊町少年少女合唱団の皆様



看護・介護スタッフ急募 ～わたしたちと働いてみませんか～

■募集する職員等

職 種	募 集	年 齢	資 格 要 件	業 務 内 容
ヘルパー【正規職員】	1 名	不問	介護福祉士 普通自動車免許	要介護者の介護等
臨時看護職員	1 名		看護師及び准看護師 普通自動車免許	要介護者の看護及び介護等

※「ヘルパー」資格要件の介護福祉士を取得していない方について、介護職員初任者研修受講修了者（ヘルパー2級以上）は要応募

- 勤務場所 本会運営事業所のうちいずれか ■住所要件 通勤可能な方
■賃 金 本会給与規程による（前歴に応じて決定）※通勤手当、福利厚生制度有・各種保険加入
■勤務形態 <フルタイム>交代勤務制 1 週38時間45分（土日勤務可能な方）
■決定方法 書類選考・面接・作文試験（ヘルパーのみ）※面接の日時及び場所は後日指定する
■申込受付 申込みは随時受け付けております。まずはお電話にてご連絡ください。

【問い合わせ】飯豊町大字椿3642番地 町社協法人事務局 電話 0238-72-3353
（受付時間は、土曜日、日曜日を除く、月曜日から金曜日の午前8時30分～午後5時15分までとなります。）

住民会費・賛助会費へのご協力誠にありがとうございました

住民の皆様をはじめ関係者及び団体の皆様よりご協力を頂きました会費は、社協の運営の基盤となっており、地域福祉を推進するための貴重な財源となっています。
本年度もみなさまのあたたかいご支援により数々の福祉事業ができますことに心から御礼を申し上げますとともに、引き続き社会福祉協議会活動へのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

飯豊町社会福祉協議会役職員一同